

働き方改革推進事業【岡崎市】

総事業費	545 千円
交付金額	272 千円

地域の実情と課題

愛知県は、全国的に製造業に従事する人が多く、中小企業が多い地域にある。その中でも本市における女性の就業率は全国平均と比べて低く、女性の年齢階級別労働力率は、全国よりも深いM字カーブとなっている。「15歳～64歳人口(生産年齢人口)」は既に減少傾向にあることから、事業所への女性活躍推進、働き方改革推進のため、啓発・支援が急務である。令和元年に行った市民意識調査では、女性が就労を継続するために必要なことは、職場における育児・介護との両立支援の充実が36.5%となっている。

また、新型コロナウイルスの影響により事業所もテレワークの必要性が求められている。女性が就労を継続するためには、女性と事業所の双方に柔軟な働き方を推進し多様な労働モデルを提示する必要がある。

事業の特徴

市内事業所を対象に、アドバイザー派遣を行い、女性の活躍支援及びワーク・ライフ・バランスの推進を行うとともに、コロナ禍における新たな働き方であるテレワークの事業所への導入と定着を支援した。

事業の効果

アドバイザー派遣回数は6回と目標には至らなかったが、事業所への情報誌の発行により女性活躍推進やワーク・ライフ・バランスへの取組み、女性活躍推進法及び育児・介護休業法の改正に基づく情報提供を行うことができた。今後も女性活躍推進やワーク・ライフ・バランスを多くの事業所が取り組んでいけるよう引き続き支援を行う。

目的・目標

【目的】

市内事業所を対象に、アドバイザー派遣を行い、女性の活躍支援及びワーク・ライフ・バランスの推進を行うとともに、コロナ禍における新たな働き方であるテレワークの事業所への導入と定着を支援する。

【目標】

- ・アドバイザー派遣回数:10回
- ・事業所調査においてテレワークを「導入している」と回答した事業所の割合:15%

連携団体

- ①岡崎市男女共同参画推進及び多様な性の尊重に関する審議会
岡崎商工会議所、連合愛知三河中地域協議会
岡崎信用金庫
- ②愛知県

今後の課題

女性のテレワーカーとしての就労ニーズは高く、本市における女性の就労形態としては非常に有効的であることがわかった。しかしながら、製造業が多い本市は、テレワークによる仕事の利便性が理解されていないことが課題となった。今後、女性が自立して働くための支援や事業所にはテレワークのできる仕事の発掘を支援していく。

働き方改革推進事業

市内事業所を対象に、アドバイザー派遣を行い、女性の活躍支援及びワーク・ライフ・バランスの推進を行うとともに、コロナ禍における新たな働き方であるテレワークの事業所への導入と定着を支援。

岡崎市アドバイザー派遣事業

中小企業では、人手不足や業務多忙等の理由から働き方改革が困難な事業所が多い。市から専門のアドバイザーを派遣することで、事業所の働き方改革の推進を図った。

テレワークの実施については、従業員規模が小さいほど、未実施な傾向にあり、内部体制の整備が課題となっている。市から専門家を派遣し、市内事業所に対してテレワークに関する情報提供を行う体制を整備した。

【派遣回数】

3社 6回

事業所向け情報誌【OKAZAKIダイバーシティNEWS】

育児・介護休業法の改正に伴う、育児休業等の取得方法の変更等について情報誌を作成し、各事業所の働き方改革に繋げた。

【内容】

育児・介護休業法の改正について

